

廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の概要

産業廃棄物の不法投棄の拡大防止のためには、早期段階から調査を徹底し、法に基づき迅速かつ厳格な行政処分を実施していくことが必要である。このため、現場調査や関係法令等に精通した専門家集団（弁護士、会計士、技術士等の支援チーム）を設置し、自治体が行う調査等を現場で支援すること等を通じて、不法投棄の拡大防止、生活環境保全上の支障除去等の実施の徹底を図る。

不法投棄事案解明・支障除去等の対策の支援

- ・不法投棄関与者等の究明・責任追及
- ・排出事業者責任に関する調査
- ・効果的な支障除去等の手法に関する検討
- ・行為者等の資産調査

2. 事業計画

不法投棄事案解明・支障除去等の対策の支援（平成15～19年度）

3. 施策の効果

不法投棄そのものの抑制及び防止

早期対応による不法投棄の拡大防止

不法投棄に起因する支障除去等の着実な推進

不法投棄件数、不法投棄量を平成11年度に対し、平成22年度までに半減

不法投棄事案対応支援事業

